

ASIW

協会案内

一般財団法人 医療経済研究・社会保険福祉協会

IHEP

一般財団法人 医療経済研究・社会保険福祉協会

〒105-0001 東京都港区虎ノ門一丁目21番19号

<http://www.shafuku.jp/>



医療経済研究機構 <https://www.ihep.jp>



協会概要

名称

一般財団法人 医療経済研究・社会保険福祉協会

設立

昭和39年12月28日(平成23年4月1日一般財団法人へ移行)

沿革

当協会は、社会保険制度の普及発展と社会保険被保険者等の福祉の増進を図ることを目的として、1964年(昭和39年)に設立された「財団法人社会保険福祉協会」と、わが国の医療経済及び社会保険制度に関する研究促進を目的に、1993年(平成5年)に設立された「財団法人医療経済研究機構」が1999年(平成11年)に統合してできた法人です。

2011年(平成23年)4月、新公益法人制度の下で一般財団法人への移行認可を受け「一般財団法人 医療経済研究・社会保険福祉協会」となりました。

目的

当協会は、わが国における医療経済及び医療、介護制度に関する調査研究並びに医療経済、医療政策分野の研究者の育成、研究助成等を行うとともに、国民の保健・福祉の増進に資する事業を行い、もって、我が国における医療、介護制度の発展と医療・保健・福祉サービスの向上に寄与することを目的としております。併せて年金被保険者住宅に係る債権管理・回収等を行っております。

主な事業内容

- 医療経済及び医療・介護制度に関する調査研究事業
- 医療経済に関するシンポジウム及び各種研究会の開催等の普及啓発事業
- 内外の医療経済等関連情報の収集・整理及び若手研究者育成等の基盤整備事業
- 健康食品フォーラムの開催、健康食品の安全性等に関する研究啓発事業
- 訪問介護事業者、従事者等の人材養成及び調査研究等の保健福祉活動支援事業
- 年金被保険者住宅融資転貸貸付債権の管理回収等事業

評議員

(令和6年7月1日現在)

- 大月 康弘 一橋大学 副学長
霜鳥 一彦 一般財団法人船員保険会 会長
多田 宏 元 公益社団法人国民健康保険中央会 理事長
中山 譲治 第一三共株式会社 顧問
南部 鶴彦 学習院大学 名誉教授
◎西村 周三 京都大学 名誉教授
橋本 英樹 東京大学大学院医学系研究科保健社会行動学 教授
浜崎 靖丈 株式会社みずほ銀行 新橋法人第二部 公務担当部長

※ ◎評議員会会長

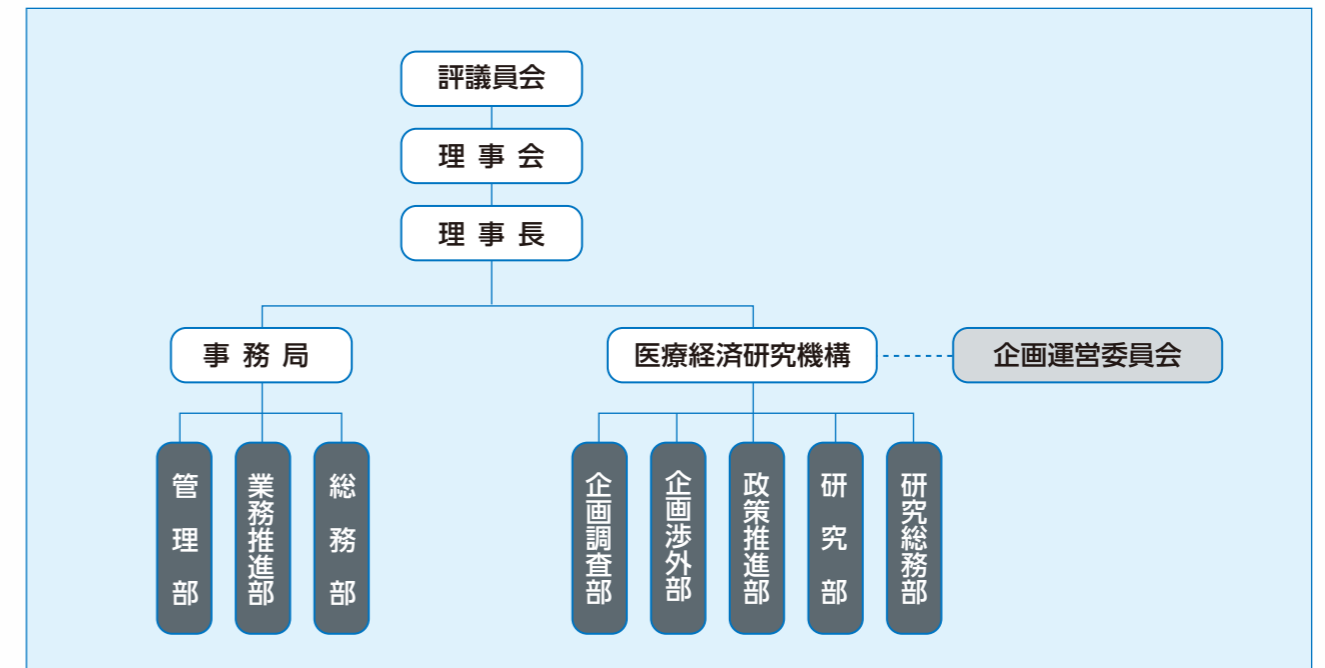
※ 50音順

役員

(令和6年7月1日現在)

- 理事長 辻 哲夫
常務理事 峯村 芳樹
清水 浩一
理事 遠藤 久夫 学習院大学 学長
土田 武史 早稲田大学 名誉教授
監事 小倉 征彦 公認会計士
稲村 芳樹

組織図



所在地

〒105-0001 東京都港区虎ノ門一丁目21番19号 東急虎ノ門ビル3F

■ 事務局 総務部 TEL 03-3593-8912 FAX 03-3501-5360
業務推進部 TEL 03-3595-1555 FAX 03-3595-1559
管理部 TEL 03-3595-1551 FAX 03-3595-1541

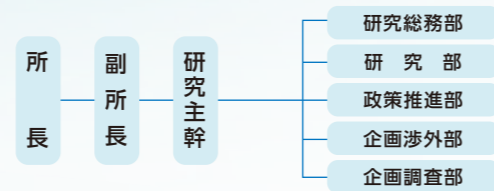
■ 医療経済研究機構 TEL 03-3506-8529 FAX 03-3506-8528

1. 医療経済及び医療・介護制度に関する調査研究事業

(1) 調査研究

当協会の研究組織である医療経済研究機構では、わが国のヘルスケア政策に関する研究機関として、医療に加えて、介護・健康増進・疾病予防も含む「ヘルスケア」全般を研究領域として、さまざまな調査研究事業を行っています。主に取り組んでいる研究分野は以下の6分野に整理されます。

医療経済研究機構の組織



医療費・介護費に関する研究

毎年増加している国民医療費を中心に、マクロ的な視点から医療費・介護費の動向、医療費の増加要因の分析等の諸問題に取り組んでいます。医療制度改革、介護保険制度の見直しの議論の中で、近年注目されている分野であり、政策的提言につながる研究を進めています。

ヘルスケアの提供体制に関する研究

地域におけるヘルスケアの提供体制の在り方に関する検討などを行っています。また、「健康日本21」の推進など近年ますます重要性を増している健康増進にかかわる研究も実施しています。

ヘルスケア産業に関する研究

医薬品、医療機器等、ヘルスケアを取り巻く産業組織論や経済的評価、経営指標等の研究を行っています。

診療報酬・介護報酬に関する研究

診療報酬体系・介護報酬体系の在り方を検討するための基礎的研究を行っています。具体的には、医療費の原価に関する研究、重症化予防の経済的評価に関する研究、薬価政策に資する研究等の広範な課題に取り組んでいます。

医療・介護サービス提供施設に関する研究

近年、医療施設・介護施設の運営についての関心が高まっており、これらの施設におけるサービス提供の在り方や、施設運営等についての研究を行っています。

諸外国のヘルスケアに関する研究

欧米諸国をはじめとする諸外国の医療・介護制度に関する基礎的な情報や少子高齢化に伴う諸問題等の収集・整理や、国際比較研究等に取り組んでいます。

研究の3本柱(中期的な重点事項)

上記の6つの研究分野に取り組むことを前提としつつ、わが国でもレセプト情報・特定健診等データベース(National Database:NDB)や介護データ、特定の地域、保険者、医療機関ごとのデータ(Local Health Data:LHD)の蓄積が進み、研究の方法自体に大きな変化が生じつつあることから、中期的な研究の柱として次の3つを掲げ、重点的な取り組みを進めています。

■ NDBに関する研究

超高速レセプトビッグデータ解析基盤を発展させることにより、①NDBデータの精度向上と利活用、②診療エビデンスの明確化と治療方法の標準化、③在宅医療(訪問看護等を含む)と介護サービスの連携強化、④財源調整施策としてのリスク構造調整方式の検討等が可能であることを明らかにします。

■ 医療政策の評価

診療報酬改定は厚生労働省において2年ごとに行われています。医療経済研究機構では、改定後から一定期間を経過した重要改定項目について、NDB、LHD等の情報を活用し、中期的な改定の評価を目的とした分析的研究を継続して行っています。

■ LHDを用いた研究手法の開発

わが国の医療の姿を概観するデータがNDBならば、特定の対象(患者、地域、保険者、医療機関、医療行為等)の姿をより深く分析するために重要となるのがLHDです。医療経済研究機構では、LHDを用いた研究手法の開発と、医療経済研究機構が主体となってLHDの収集・活用を行うことを両輪として、地域や保険者単位などLocalな視点を持った研究を一体的に推進しています。

(2) 普及啓発

医療経済や医療・介護政策に関する議論をより活発なものとするため、医療関係者や研究者をはじめとして、広く国民の皆様に対し、積極的に情報提供を行っています。具体的には、主に以下のような事業を行っています。

① 医療経済研究会の開催

医療経済、医療・介護政策、厚生行政等をテーマに、有識者、行政関係者等を講師に迎え、賛助会員限定のセミナーを定期的開催しています。

② シンポジウムの開催

医療経済、医療・介護政策の発展・向上を目的とした普及啓発事業の一つとして、毎年シンポジウムを開催しています。賛助会員のみならず、広く一般の方々にもご参加いただき、時宜を得たテーマで行っています。

③ 特別セミナーの開催

「特別セミナー」は一般の方も対象として地域包括ケアシステム、時宜を得たトピックスなどをテーマとしたセミナーを開催しています。

④ 月刊誌「Monthly IHEP」の発行

医療・介護政策、厚生行政などに関する幅広い情報提供を行うことを目的として、賛助会員向け月刊誌「Monthly IHEP」を年間11回発行しています。有識者による特別寄稿、厚生労働省や医療機関へのインタビュー、研究部・政策推進部員によるレポート、医療経済研究会のレビューなどを掲載しています。

⑤ 機関誌・学会誌「医療経済研究」等の発行

機関誌として、医療経済学会と共同で、巻頭言・特別寄稿・投稿論文などから構成される「医療経済研究」を年間2回程度、アジア・パシフィック地域における医療経済・医療政策等に関する英語論文[Asian Pacific Journal of Health Economics and Policy]を発行しています。

⑥ 調査研究報告書等の作成

実施した調査研究の報告書等を作成し、賛助会員向けに送付等行っております。

⑦ ホームページによる情報提供

ホームページ上で賛助会員向けに、「調査研究報告書」「Monthly IHEP」「医療経済研究会 資料」「法人会員用行政資料」等を提供しています。

⑧ メールによる情報提供

法人会員には毎週1回(金曜日)、各種発刊物、セミナー開催のご案内、厚生行政資料等の情報提供をメールで行っています。

(3) 基盤整備

医療経済研究機構では、関連文献に関するデータベースの作成、諸外国の大学・研究機関の医療経済研究に関する情報収集、専門的研究者の育成等、以下のような事業を行っています。

① 研究助成制度

医療経済・医療介護政策分野において医療経済研究の発展を目指すとともに、若手研究者を中心に研究者層の裾野を広げるために研究助成を行っています。

② 医療経済・医療介護政策関連資料の収集・整理

医療経済・医療介護政策に関する情報基盤を整備するため、関連する図書、統計、行政資料などを収集しています。

③ 国際交流活動

医療経済・医療介護政策に関する交流機会促進のため、海外研究機関などとの交流ならびに交流支援活動を行っています。

2. 保健福祉活動支援事業

介護保険制度における施設から在宅へという流れの中で、特に訪問介護事業での人材養成と質の高い人材確保が重要課題であり、今後の円滑な介護事業運営の決め手になるとの認識の下、幅広く訪問介護に関する人材養成事業、介護現場に役立つ普及啓発事業並びに調査研究事業を推進しています。

(1) 人材養成事業

①訪問介護事業者(経営者・管理者)並びにサービス提供責任者を対象とした研修を開催

●事業者及びサービス提供責任者向けの研修内容

- (例)・介護保険制度改正と今後の方向性
 - ・サービス提供責任者の業務負担を軽減する取り組み
 - ・サービス提供責任者のためのストレスマネジメント

●サービス提供責任者向けの研修内容

- (例)・訪問介護計画の作成演習
 - ・実践的介護記録の書き方
 - ・多職種連携のための視点とスキル

②スキルアップ研修の開催

法令遵守の管理体制、サ高住併設の訪問介護事業所における法令遵守、労務管理、難病患者と家族への支援、セルフケア等

(2) 普及啓発事業

- 訪問介護事業者に対する会員情報誌「季刊へるば!」の発行
- DVD「すべらせて動く移動・移乗介護技術」の発行

(3) 調査・研究事業

- 訪問介護計画書の様式の開発
- サービス提供責任者の研修に関する調査研究
- サービス提供責任者の離職意向に関連する要因に関する調査研究
- グリーフケアに関する調査研究
- 訪問介護の専門性に関する調査研究
- 外国人介護人材による訪問介護サービスの提供についての課題と対策に関する調査研究
- 音楽運動療法の在宅普及方策に関する調査研究
- 食支援活動に関する調査研究
- 自立生活支援・重度化防止のための見守り的援助に関する調査研究
- 高齢者の移動・外出に関する調査研究
- 人口減少下における中山間地域の生活維持に関する調査研究

3. 健康食品研究啓発事業

近年の社会状況の変化の中で、人々の健康に対する意識が高まり、健康食品の果たす役割が注目され、市場には様々な製品が流通しています。

日本は世界に先駆けて特定保健用食品と栄養機能食品を2本立てとして、保健機能食品を制度化してきました。さらに企業の責任で、科学的根拠をもとに機能性を表示することができる「機能性表示食品制度」の施行により、市場は活性化しています。健康被害の恐れがなく、国民の健康長寿に対応した製品作りを進めていくためには、最新の科学的知見に基づき健康食品の機能表示と品質管理をよりいっそう検討していく必要に迫られています。

このような中、科学的根拠に基づいた安全性と機能性を有し、国際的整合性がとれ、かつ消費者に支持される健康食品の在り方を広く啓発してまいりたいと考えています。

(1) 普及啓発事業

①セミナー等の開催

健康食品に関する科学的根拠、安全性、機能性等をテーマとしたセミナー等を開催しています。

②健康食品に関する理解を深めるためのツールの作成

健康食品を正しく利用するための消費者用パンフレットや健康食品に関する専門用語の日英対訳集をWebで公開しています。

(2) 調査・研究事業

- 特別用途食品および栄養療法のエビデンス等に関する情報の収集整理業務
- 健康食品の経済的評価に関する調査研究
- 健康食品分野の法制化の障壁に関する調査研究
- 都道府県における機能性表示制度に対する支援事業に関する調査研究
- 健康食品の海外各国の制度に関する調査研究
- 健康食品における品質及び安全性の確保に関する調査研究

4. 年金住宅資金貸付債権管理事業

当協会は、昭和52年4月より厚生年金被保険者を対象とする年金住宅資金の転貸融資事業を開始し、平成16年度の制度廃止まで28年間にわたり、延べ28万人の方々への転貸融資を行ってまいりました。また平成13年4月以降同事業を行う19の公益法人との統合を進め、年金住宅融資の効率的な管理回収業務を行っています。